アトリエ・エスカル ご使用上の規約　　　　　　　　　　　　　　　2013.12

**１.使用目的**

　当画廊は、木工作品・絵画・書の展示の他に多目的展示場として、彫金、ガラス造形、織物

　工芸美術、陶磁器、漆工芸、写真、等による作品発表会、および皮製品、宝石、アクセサリー

等の販売に使用していただけます。

**２.使用期間**

原則として、月曜日～土曜日の内５日間と致します。　祭日も、開催いたします。

**3.使用時間**

ＡＭ１１:００～　ＰＭ６：３０まで。

最終日は、ＰＭ５：００までに搬出。(かたづけの時間も含みます。)

**４.搬入・搬出**

　搬入・飾り付けは月曜日のＡＭ１１：００から。または、土曜日のＰＭ５：００から。

　搬出は最終日ＰＭ５：００までに完了ください。

**5.お申し込みとお支払**

所定の申込用紙を使い、ＦＡＸにてお申し込みください。期間使用料(5日間)は\30,000です。

ご使用料は会期が決定した時点で、予約金として￥20,000を収め頂きます。残金は展示期間　　７日前までにお支払い願います。

**6.その他**

　・当画廊に搬入された作品に対しての保全は、使用者の責任にて、お願い致します。

　・火災、盗難、不慮の事故に対する損失破損の場合には、当画廊では責任を負いかねます。

　・会場内の設備の破損、紛失された場合には、修理実費を申し受けることがあります。

・オープニングパーティーご希望の場合は、事前にお申し出ください。(貸し机あります｡)

　・キャンセル時、予約金の返金は致しません。

　・１月以内の変更・解約は、違約金が発生します。

　・この規約に記載されていない事項は、当画廊と協議の上、決定ください。